

令和6年度
社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会
事業計画



社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会

令和6年度 社会福祉法人 泉大津市社会福祉協議会事業計画

〈基本理念〉

『第4次泉大津市地域福祉活動計画』（令和6年度から令和11年度までの6カ年計画）の基本理念である「～ぬくもりの 手と手をつなぎ 共に支えあえる まち 泉大津～」の実現に向けて取り組みます。

〈基本方針〉

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に引き下げられ、以降徐々に社会経済もコロナ禍前の状態に戻りつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会的な影響は大きく、生活様式の変化は、休職や失業による生活困窮、孤立や孤独、自殺の増加などの新たな問題を引き起こしております。また、これらの問題に加え、高齢・障がいなどの問題は現代社会において複雑化・複合化しており、地域福祉が果たすべき役割はますます増えてきております。

このような状況から、社会福祉協議会では、地域住民や関係団体、ボランティアなどとの連携を深め、地域に根差した寄り添い型の地域福祉の発展向上が求められていることを踏まえながら、地域福祉の推進を目的とする団体として住民主体の理念に基づき、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして取り組んでまいりました。

今後さらに地域で生活する全ての人と人が関わり、つながることのできる仕組みづくりに努めるとともに、災害を見据えた平時からの見守り活動の充実、認知症・介護予防事業の促進、権利擁護事業の推進、また、新規事業として基幹相談支援センター事業の実施など、地域住民やボランティア団体などの多様な主体の参画を得ながら、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターの総合福祉センターへの移転は、社協組織の一体化のみならず、社協で行う地域福祉の一層の推進につながる機会と捉え、相互に連携した活動に努めてまいります。

今年度は、第4次泉大津市地域福祉活動計画が新たに始動し、第5次泉大津市地域福祉計画とともに、様々な人々による支え合い、市民・地域・行政等の協働による取組など、地域福祉を推進するために各事業の推進に取り組みます。

<第4次泉大津市地域福祉活動計画の基本方針>

1. 地域の未来を支えるひとづくり

誰もが活躍できる地域共生社会をめざして、地域の中の「支え手」「受け手」の関係をを超えて支え合い、主体的に地域へと参画する市民意識の醸成を図ります。

また、地域活動が盛んなまちをめざして、ボランティアや地域活動団体・自治会といった地域で活躍する団体の担い手の育成に取り組みます。

2. 感謝と笑顔がある地域づくり

地域における活躍の場の充実をめざして、普段の交流や地域交流拠点となる場づくりを行うとともに、他分野にわたる地域活動団体の活動支援を図ります。

また、誰もがより安心して暮らせる地域を構築するために、地域のネットワーク強化、地域防災力の強化、都市基盤の整備をめざします。

さらには、課題を抱える人を支える体制の充実に向けた取組を推進します。

3. 地域共生社会を実現する仕組みづくり

高齢者・障がい者・子どもなどを含む全ての人々が、暮らしと生きがい、地域をともにつくり、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、分野ごとの縦割りを超えた取組の推進が重要です。制度の狭間にある様々な課題を抱える方を適切な支援へとつなげられる、連携体制の充実を図ります。また、複合化する地域課題に対して、分野横断的に対応するための体制づくりに努めます。

<重点施策>

1. 支え合い助け合う意識の向上

地域福祉を推進するためには、全ての人が尊重され、尊厳をもって生きることができるよう、お互いに認め合い、一人ひとりが福祉に関心を持ち、福祉活動を経験することが重要です。地域福祉に関する市民や団体、民間事業者などの意識を醸成するため、福祉教育の充実を図り、福祉活動に関わる人の拡大を図ります。

- ・ 地域や学校への福祉教育の推進
- ・ 地域における世代間交流の推進

2. 小地域ネットワーク活動の推進

地域住民などと連携し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、子育て世帯、障がいのある人、高齢者などの生活実態の把握に努め、地域生活課題を共有し解決に向けた取組を行います。支援の必要な人が地域のなかで孤立することのないよう、また、困った時に地域で気軽に相談できるよう日常の見守りや声かけなどの活動を広げ、市民・団体・関係機関・行政などが協力しながら地域で支え合える仕組みづくりを推進します。

- ・ 地域で活動する各団体の高齢者など見守り活動の支援
- ・ 小地域ネットワーク活動の推進支援
- ・ 地域関係団体の情報共有の充実

3. 防災・減災対策の強化

災害など緊急時に対応できる体制を市民と連携しながら強化を図るとともに、市民・団体への意識づけを進めます。

- ・ 地域のネットワークづくりに向けた防災の講習会の充実
- ・ 災害ボランティアの拡充
- ・ 災害ボランティアセンターの充実・強化

4. 総合的な相談支援体制の充実

全ての人々が、身近な地域で、住み続けることができるよう、相談窓口や、福祉サービスのさらなる充実に取り組むとともに、総合的な対応できる体制を整備します。また、必要な人に必要なサービスが行き届くよう、発見・対応の仕組みづくりを地域と協働して進めていきます。

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた総合相談事業の推進
- ・ 自立相談支援事業の推進

5. 社会福祉協議会サービスの充実と提供

社会福祉協議会の取組や事業、活動内容、サービスについて周知し、必要な人にサービスが行き届くよう取り組むとともに、サービスの質の向上に取り組んでいきます。

- ・ 地域包括ケアシステムの推進
- ・ 地域福祉推進の中核的担い手としての人材の育成